

またもや連合独占 県労委労働者委員7名

愛知県の大村秀章知事は11月29日、第45期愛知県労働委員会委員の選任内容を発表しました。労働者委員はまたも7人全員「連合独占」。しかも中電・トヨタ・名鉄・ゼンセン労組は、まるで「世襲制」。これでは、労働者救済機関の役割は果たせません。

氏 名	現 職	再新
近藤 之	基幹産業労組連合会愛知県本部委員長（日本製鉄名古屋労働組合組合長）	新
中嶋 容子	イオンリテールワーカーズユニオン中央執行東海グループ副議長	新
西野 勝義	トヨタ自動車労働組合執行委員長	再
畑 慎一	U A ゼンセン愛知県支部支部長	再
牧田 辰夫	セラミックス産業労組連合会東海地本本部執行委員長（ノリタケカンパニー労組中央執行委員長）	再
八代 俊夫	私鉄総連愛知県協議会事務局長（名鉄労組書記長）	新
吉田 正春	中部電力労働組合本部執行委員長	新

「多様性」認めてこそ機能充実

大村知事に抗議

いま、労働者の働かされ方は異常そのものです。政府は「働き方改革」を掲げますが、過労死の増加や長時間労働、サービス残業、パワハラなど労働者のいのちや健康を奪う事態が広がっています。

愛労連の労働相談には「組合がある」けど「組合が取り上げてくれない」など、連合系労組のある職場からも相談があります。

全国では…中央と
11都道府県で非連合委員

労働者や労働組合の権利を守るには多様性をもつ労働委員会が必要です。現在、全国では非連合の

16期32年連続で非連合を排除



労働者委員が次々と誕生し、中央と11都道府県(北海道・宮城・長野・東京・埼玉・千葉・神奈川・京都・大阪・和歌山・高知)に広がっています。労組の組織数だけではなく、労働委員会を多く活用する中小企業に働く労働者の救済のためにも、さまざまな潮流の労働組合から任命するのが当然です。愛労連は公正な任命を求めて候補者をたてて運動をすすめ、産業別でも劣悪な条件で働く福祉・医療現場からの任命を求めてきました。

しかし、今回も「連合」独占に、多様性が求められる時代に知事の政治姿勢が問われます。

愛知県労委民主化会議

〒456-0006
名古屋市熱田区沢下町9-7労働会館東館3F
電話052-871-5433 FAX052-871-5618